

Popper Letters

ポパー・レター：日本ポパー哲学研究会会報

1990

Vol. 2, No. 2

日本ポパー哲学研究会事務局

(1990年11月号)

基調講演

ポバーと私の哲学－ポバーの考え
は私の中でどう変化していったか－

沢田 允茂

1990年7月7日10時

中央大学駿河台記念館

論理実証主義の検証理論にもとづく科学方法論の構築が失敗した後で、ポバーが提出した反証理論は、論理的演繹と経験との巧みな統一的結合によって、科学と非科学との限界線の定位と、しかも科学的知識の成長、変化をうまく説明することができる科学方法論の構築を実現させた。これは論理実証主義の

内容

1. 基調講演「ポバーと私の哲学－ポバーの考えは私の中でどう変化していったか－」	・ 沢田允茂
2. 基調講演・質疑応答要約	・ 堀越比呂志
3. シンポジウム「ポバー哲学の意義」：報告要旨	
報告1「ポバーの意義について」	・ 高島弘文
報告2「カール・ポバーを知り始めた頃」	・ 森博
報告3「ポバー哲学の問題点」	・ 濱井修
質疑応答要約	・ 小林傳司
4. 論説「『価値自由』の二つの意味と問題」	・ 山田雄三
5. 書評「ポバーは倫理的実在論者か」	・ 立花希一
6. 運営委員会議事録	
7. 会員総会報告・会計報告	
8. 次回シンポジウム「進化論的認識論」：予備報告	
「認識の進化と『開けゴマ』」	・ 鳴津格
「来年度大会での発表計画」	・ 山脇直司
「進化論的認識論（EE）の諸問題」	・ 小河原誠
「進化論への反省」	・ 西脇与作
9. 進化論的認識論関連の邦語文献	・ 小河原誠
10. 揭示板	
閑雅美著「ポバーの科学論と社会論」	・ 富塚嘉一
11. 原稿募集	・ 事務局

分解が残した二つの大きな根の、即ち意味の問題と科学的真理の問題という根の新しい芽と開花の一つであり、それらが一つはヴィトゲンシュタインの後期の哲学を中心として、そして他の一つはK・ポバーの探求の論理の線にそって展開したことは周知の事実である。当然のこととして私自身もこのような問題の流れのなかでヴィトゲンシュタインと共にポバーの反証理論に注目することから自分自身の哲学的思索の展開を開始させたといつてい。

しかしその後に生じた環境的危機の問題をきっかけに、エコシステム、適応、進化、人間性などの問題に関心をもち始めた私にとっては、ポバーがその反証理論の論理的構造を生物一般の予測と反駁という知識一行動の一般的な形式にまで拡大して、彼のいう進化論的アプローチとしての方法論の展開に移行したときに、私自身の問題としてポバーは私の中で変化し成長しはじめたのである。

しかし進化論的アプローチに反証理論を移し入れたとき当然生じる問題は、この分野の殆どの問題に厳密な意味での反証可能性が成り立たないために、かつての論理的な形の「仮説－反証」を、厳密でない形の「形而上学的仮説－研究プログラムの効果性」にまで拡大しなければならなくなり、科学と非科学の明確な分離が消失する。しかし依然としてポバーは非科学的なものを排除しようとする傾向を維持しており、このあいまいさを「状況の論理」といった用語で何とか明確にしようとしているが、具体的にはシリ回遊は（少くとも現在までのポバーの思想のなかでは）具体的な展開をみせていない。私の思想はこの点から始まっており、生物学のみならず、

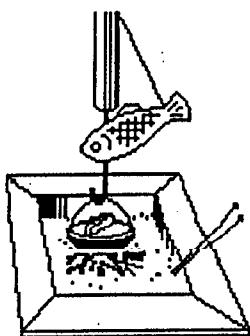
社会人文諸科学の中で、（物理学と比べれば）反証可能ではないけれども（ポバーの用語でいえば）状況の論理にしたがって科学的（少くとも非科学的ではない）と言うことのできる根拠は何か、を問うことであった。そして私は、ポバーが心理的問題として判断中止してしまった仮説作成の根拠、その文（様式）の背後には生物的なアブリオリ的構造、生物学的に人間が獲得した言語そのものの構造からくる特定の様式があり、それらの様式の中での仮説の反証は、夫々の様式のなかの規準によってなされるべきであって、感覚的知覚の様式という形で、ポバーの仮説－反駁の規準の多様化について考え始めたのである。

特に言語構造のあり方から由来するものとして仮説の「物語性」を認め、この物語の語られる環境および対象という点から、人とその心と行為をモデルにした物語と、物体や自然的環境の在り方や変化をモデルにした物語の二つを平等の権利で仮説として認めようという方向に向かっていった。この点でE. カッシャラーの「シンボル形式の哲学」はポバーと一緒に私に大きな影響を与えてくれた。自然科学特に物理学的な話し（理論）のつくり方もシンボル形式の一つの様式ではあるがすべてではなく、その他に神話的な様式、あるいは美的な様式も、シンボルの構造と人間本性の構造との組合せによって形成される仮説的語りの多くのことを明らかにして、それぞれの規準に合わせて正当性を評価することが科学的といわれてもいいのではないか、と私は考えるようになつた。

このような多様化と拡大とは現在までのポバーの哲学からみればポバー的でない、としてポバーの影響から排除されるかもしれない。

しかしポバー自身が一定の時期に考え、語り書いたものを、そのとおり受取ることはポバーを死者として取扱うことになるだろう。ポバーの考えたことが、例えば私のような他の人の頭の中に飛込んで来て、そこで私の中にあった考えとどのように結合して、どうのような新しい子供を作っていくか、ということが、ほんとうにポバーの思想を生かし進化させていくことだ、と私は考えている。その意味で私が今までにその大雑把な概略を述べたような思想は、少くとも私の中ではポバーでそれ自身の変貌であり進化であり、これを除いては私とポバーとのつき合いは、私という未だ生きている一学者と一人の死せるものとのつき合いにすぎない。その意味で私の中にはこれから先しばらくの間はポバーは生きつづけるであろうし、その生きざまは、あるいは私のペンを通じて新にまた紙の上に表現されることになるかもしれない。以上が私とポバーの哲学との話しである。

(1990年)



沢田氏の講演にひき続き、以下のような質疑応答やコメントがあった。（質問者の名前は略。応答者は沢田氏。）

Q：後期ポバーの進化論的展開になると、当初の合理主義的な切れ味 —Popperにおいては反証可能性という切れ味 —が鈍くなるのではないか。

A：そう思う。しかし、それが寂しいと思うのは個人的感情の問題であって、そうならざるを得ない必然的理由があるなら切れ味がなくなっても仕方がない。

Q：進化論的展開になると、呪術や神話も世界③のなかで同等のものとなり、ファイヤーアーベントのようなある種の相対主義的帰結になるのではないか？

A：相対主義かどうかというのは、議論のコンテクストが間違っている。自分以外のものを認めるかどうかはシチュエーションによって変わる。環境適応という事と、相対主義かどうかという事とは違ったレベルの問題だ。

Q：当初のポバーにおいては、物理主義的な科学偏重という態度があったが、「客観的知識」以後は、形而上学的なものも認めるようになり、ポバーの態度が変わったという事だが、ポバーは当初から形而上学を軽視したり、そこからの発展という事を無視したりはしていなかったのではないか。

A：はっきりとは言っていないが、区別するということは、そちらを大事にするという気持ちがあったからではないか。また形而上学から科学への進化プロセスに

についての研究をボバーは今のところ公に
していない。

Q：「論敵」のどういう点が一番印象的だ
ったのか。また東欧の急激な変化という
現時点においてどう評価するか。

A：プラトン等を通常の哲学史とは全く違
った取りあげ方をしているという点にひ
かれた。マルキシズムの批判については
それほどショックは受けなかった。東欧
が変化したからといって思想としてのマ
ルキシズムがだめになつたとは言えない

Q：ボバーの哲学が彼の政治的な立場から
生れたと主張する人はいないのか。

A：そういう人がいるかどうかはわからな
い。しかし誰でも何かの動機があるわけ
で、彼の政治的立場がそれに影響を与
えていないとは言えないが、本当にそうか
どうかは何とも言えない。

〈コメント〉：

バートリーのボバーの伝記が公刊されれば、その点もよりはっきりしてくるだろ
う。

Q：学者としてのボバーとラッセルの共
通点をどう考えるか。特に開かれた哲学
であるという点についてどう考えるか。
またこの態度は学者に一般的であるの
か。

A：そう言わればそうだが、何が同じ点
であるかは程度の差である。また学者者
一般において、この態度があるかどうか
も程度の差であると思う。

Q：ボバーの「世界3」と沢田氏の「世界
3」は、多少違つたものなのか、ほとん
ど同じものなのか。

A：基本的にはほとんど同じと思うが、世

界3が世界2に入り込んでいく動的なプロセスを特に考えていきたいと思ってい
る。

Q：ボバーの言語4機能説が古いと言うが
、どこが古いのか。

A：ボバーは、カール・ビューラーの3区分をもとにしているが、現在ではその区分よりもさらに細かく分類されていると
いう点で古いと言われることが多い。

Q：タルスキーについてどう考えるか。

A：よくわからない。

〈コメント〉：

タルスキーは、セマンティクスの基本と
しての意義がある。形式言語でのことを
日常言語にもってくるということについては、タルスキー自身が嫌っている。また、真理の枠組みに使われた事について
は何も言っていない。

以上は、当日の質疑応答の模様をお
さめた録音テープをもとに、その内容
を要約したものです。（文責：堀越）



シンポジウム

「ボバー哲学の意義」：報告要旨

1990年7月7日

中央大学駿河台記念館

司会：上原行雄氏（一橋大学）

ボバーの意義について

高島弘文

私がここで、ボバー哲学の意義として申し上げたいのは、彼の批判的合理主義の哲学が認識論の歴史において有すると思われる意義であります。それは次のように約言できるでしょう。すなわち自然科学の歴史においてニュートン理論がインシュタイン理論に取って代わられたという一大事件の結果、カントの認識論に代わるべき新しい認識論の登場が待たれるのですが、ボバーの批判的合理主義の哲学は、まさにそのような認識論、まさに現代の認識論なのです。以下におきまして、このことをいささか敷衍してみましょう。

ボバーはインシュタイン理論には、それを受け入れない人たちでさえ認めざるをえない「画期的な意義」があると言います。それは認識論上の意義のことです。要するに、ニュートン理論がインシュタイン理論によって取って代わられたことによって、ニュートン理論がこれまで信じられていたようにエビステーメではなく、実はドクサにすぎないことが判明したという、さらには科学理論はすべて仮説にすぎないことが判明したという、認識論上の意義のことです。

ところで皆様もご存じのとおり、カントはヒュームによって「独断の眠り」から覚まされたと告白いたしましたものの、当時の思想界の一般的風潮に同じてニュートン理論の絶対的真理性を信じることが強く、そのため先天的総合判

断なるものの存在を事実と誤認し、そこで「純粹自然科学は如何にして可能か？」と問い合わせる認識論的主観主義の理論をもって解答としたのでした。ですからボバーによりますと、ニュートン理論がインシュタイン理論の出現により、上に見ましたようにただのドクサにすぎないと判明したからには、カントの認識論は新しい認識論によって置き換えられねばならないことになります。ボバーの批判的合理主義の認識論がまさにそうした新しい認識論であることは、以下のように明らかなことです。

ボバーは一面ではカントと共に、われわれの主観を感覚データの受容器と見る受動主義を否定し逆転して能動主義の立場に立つのですが、先天的総合判断や純粹自然科学など存在しないという認識に立って、いかなる理論についてもアブリオリな妥当性は否定します。要するにボバーはカントのコペルニクス的転回の精神、つまりいわゆる「投げ入れ」の思想は受けつきながら、そのラジカルにすぎる点を修正して、いわゆる試行錯誤法の認識論につくり変えたのです。

もう少しだけ立ち入って述べてみましょう。カントによりますと、科学者は自然に対し時には立法者でした。純粹自然科学の場合がそうでした。そして時には裁判官でした。経験的自然科学の場合がそうでした。しかしボバーはカントのこうした考えを修正して、裁判官が自ら発する質問に証人をして答えさせるように、科学者は常に自然をして自らが発明した仮説という質問に答えさせる立場に留まるのだというようと考え直したのです。科学者は決して立法者になることはなく、常に裁判官の立場に留まるというように修正したのです。

ところでボバーの見ますところでは、ニュートン力学とカントの認識論が相伴って崩壊した

ということは、その両者の威信のために闇の中に追いやられていたヒュームの思想が、再び日の当たる場所に戻ってきたことに他ならないのです。ポバーはヒュームの思想をとてもラジカルな形で蘇らせます。すなわち科学理論は真としては無論のこと、単に確からしいとしてさえ立証されることはできないというのです。反証しかできないというのです。自然という証人は科学者という裁判官の質問に、ただ"No!"としか答えないのです。

ポバーのこのラジカルな非正当化主義は、このままでは非合理主義に落ち込む心配があります。なぜかと言いますと、一般的の考えでは、真として、あるいは少なくとも確からしいとして正当化された理論だけを受容することが合理的と考えられているからです。ここでポバーは合理性の概念を変革します。つまり「合理性」を「正当化」から切り離し、それを新しく「批判」と結び付け直すのです。試行的理論ができるだけ厳しい批判にさらし、その誤りの発見に努めることこそ合理的だというのです。

しかし、いくら合理性とは批判的であることだと言いましても、理論を提起しては批判によって潰すということの繰り返しでは、やはり非合理だという感じを否めないと思います。私はシュフォスの神話を思いだしてこう言っているのです。科学者がシュフォスの非合理を免れるためには、「理論の進歩」ということが言えなくてはなりません。「批判」と「知識の成長」。「批判を媒介にしての知識の成長」。ポバーの批判的合理主義の認識論とは、こういうものだと要約できるのではないでしょうか。

ところで無論のこと、知識の成長とは、科学理論が理論交代を通じて真理へと接近することです。そしてポバーは、理論の「論理的内容」と「真理」との二つの観念を結びつけて、「真

理らしさ」(verisimilitude, truthlikeness)という「程度」あるいは「測度」を許す觀念をつくりました。科学理論は偽なる理論でもこの「真理らしさ」をもっており、批判を媒介にしての理論交代を通じて、ますます大きな「真理らしさ」をもつ理論を作り出して行くことが、真理への接近ということなのです。しかしポバーのこうした考えを正しく理解するためには、こうしたコンテキストで言われる「真理」とは、ポバーの言う「全真理」(the whole truth)、つまり「真なる言明の全集合」のことだということを念頭に置く必要があると思います。しかし残念なことに、ポバーのこの「真理らしさ」の觀念や比較理論には色々の批判が提起され、ポバーもそれらの批判の正しさを承認せざるを得なかったのでした。

ところでポバーはまた、同じく知識の成長の問題について、進化論的認識論の考え方を提起しました。これは人間の知識の成長を生物進化のコンテキストに置き入れる試みと言ってよいでしょう。少しだけ敷衍しますと、次のように言えるでしょう。人間の知識の成長と生物進化とは同一の方法あるいは論理に従うものであり、その方法・論理は「試行と誤り排除」に他ならないと。この理論には魅力的な点もあります。たとえば例の観察の理論負荷性の理論が進化論的レベルまで深まりを見せたことなどです。しかし反面、科学における「試行と誤り排除」とダーウィン的進化における「変異と淘汰」の間に完全なアナロジーがあるのか、怪しむ人もいるようです。

〈終わり〉

カール・ポバーを知り始めた頃

森博（甲南女子大学）

イギリス社会学の泰斗モリス・ギンズバーグが「社会学は今やニュートンの時代に入らなければならぬ」と言ったのに対し、「ニュートンどころか、ガリレオもしくはバストールの時代に入らなければならないのだ」という反論をもって展開された痛烈な社会学批判の書“Poverty of Historicism”を初めて読んだ時に、非常に大きな衝撃をうけたことを、私は今でも忘れません。当時、私は東北大学で社会学科の助手として新明正道先生の指導下にカール・マンハイムの知識社会学の研究を中心にして勉強していましたが、大体のところ、社会学や社会科学での伝統的な支配的考えにはほとんど従っていました。ですから、ポバーがHistoricismの諸特徴としてあげた諸点—全体論、本質主義など一、さらには社会発展法則の探求こそ社会科学の最重要な課題だとする考え方、観察データの収集から帰納的に理論構築に進むのが実証的（=科学的）方法であるとする見地（それは戦後の日本社会学でアメリカ社会学の圧倒的な影響下とりわけ強く、「調査せぬものは社会学者にあらず」と言われ、今でも続いている傾向）、そしてマンハイムの知識社会学とその延長としての全体的社会計画論、等々に関するポバーの全面的な批判とそれに取って替える方法論的個人主義、名目主義や、科学の方法は実証ではなく、反証だとする考え方、社会発展法則探求の不可能性に関しての「意図した行為の意図せぬ結果」の探求、「状況の論理」、ピース・ミール・ソシャル・エンジニアリング等々の提唱に強く惹かれました。これらのうちのいくつかの点は、社会学でもつとにG.ジンメル

やM.ヴェーバーなどによって説かれていたもので、私も承知していましたけれども、それを全体的に首尾一貫して批判し代替案を提起したポバーに私は驚かされかされた次第です。

私はポバーの説に対して、自分の従来の考えを守ろうと必死になって（というと大げさですが）ポバー説への反論を試みましたけれども、結局のところ、ポバー説に脱帽せざるをえないと思うようになりました。しかし何分にもPovertyは小著で、非常に多くの問題が短縮された文章で論じられていて、私にはよく分からない点が少なくありませんでした。ポバーの考えについてもっと良く知りたいと思った私は、安井琢磨先生の援助で“Logik”と“Open Society”に接する機会を得ました。私は物理学や数学にうとく、前者は自分一人では読解できず、同僚の理論物理学・物理学史を専攻する大内義一氏と一緒に週2回10時間位も共読し議論しました（それはずっと後になつて『科学的発見の論理』として公刊され、碧海純一教授から「空白を埋める学界の快挙」という過大な評価をうけました。今読んでみて訳文の生硬さに赤面しますが、この訳出過程の苦労はとても有益でした。）

東北大学に連講に来られた碧海純一教授がポバーについて話すことを知って聴講し、大いに啓発され、さらに「社会科学の方法」での討論を通じて多くの示唆をうけました。この「方法」を主宰されていたM.ヴェーバーの研究家で法制史家の世良晃志郎教授も早くからポバーに強い関心を持ち、しばしば議論を交わしましたが、大学院のゼミでポバーの「弁証法とはなにか」を用い、私はチューターとして招かれ、大いに学びました。前からヘーゲル、マルクス、エンゲルスらの説いた弁証法に多くの疑問を抱いていた私は、この

点でもボバーから多くを教えられました。わが国でボバーに関する最初の労作を書かれた高島弘文氏に対してあえて反論したのもそのせいです。また哲学科の滝浦静雄教授がボバーを高く評価しているのを知り、驚かされ、しばしば酒をくみかわしながら議論しました。古典哲学中心の東北大哲学科の中から小河原誠君のような気鋭のボバー研究者が出たのもそのせいでしょう。

ボバーの説は社会学界ではほとんど受け入れられず、クーンのパラダイム論がもてはやされました。「社会学は社会学者の数だけある」と言われ続けてきたのですから、その辺の事情も私には分かります。ボバーは「パラダイムの危険」について書きましたが、この点、私には十分納得できません。ボバーは「方法論」という語を嫌い、methodological rulesと言うのですけれども、その中には「反証されても簡単に理論を撤回せず、できるかぎり抵抗を試みよ」というものも含まれています。この点ははなはだ微妙で、ボバーの書いたもっとも美しい文と私の思う「ソクラテス前に連れ」のような事態のリアリティ、ruleという内的規律の「どうして、どのように」ということなど考えると、小林傳司君が指摘する疑問を私は否定できません。

知識社会学批判（「知識社会学に欠如しているのは知識の社会学だ」）を通じての科学的認識の客観性に関するボバーの見解は、碧海教授がM. ヴェーバーと関連づけて詳細な検討を加え、「個人的レベルから社会的レベルに考察を拡大」したものとして高く評価されました。私も共感しました。（しかしOpen Societyを読んだ時、その考察・分析の仕方が「ずいぶん知識社会学的だなあ」と思いました。私は今でも広い意味での知識社会学的考

察方法を捨てていません。知識・思想それ自体のいわゆる内在的検討の重要性は十分自覚しておりますが、理論・思想を人物（パーソナリティ）と時代状況（社会学的諸条件）とからめて考察することも必要かつ重要だと思っています。ハイエクが嫌い、恐らくはボバーもそうであろう、アンリ・サン＝シモンについて研究するようになった時、私の脳裏にはマンハイムの「保守主義論」がありました）。

ジンメルやヴェーバーにかなり親しんできた私にとって、ボバーが社会学者をおしなべて全体論者、本質主義者のように見ているのは承服できませんでした。またボバーの「状況の論理」についての説明はかなり不十分であり、この点や社会科学の課題の一つは「意図した行為の意図せぬ諸結果の分析である」という提言などは、つとにヴェーバーがやっていたものです。ヴェーバー、マンハイム、ボバーについて精通しておられ、彼らに関する「社会哲学」的考察の著作をされた濱井修教授と、いろいろな会合でしばしば同席し、これらの点をめぐって議論し、大いに裨益されました。濱井教授はボバーの「科学的発見の論理」につき「発見の論理」と題するのはおかしいと指摘され、demarcationに関して形而上学のdiscussibilityの問題、いわゆる「実証主義論争」等々話題は多岐に及びました。このdiscussibilityについては、ラドニッキー教授が碧海純一教授と同伴で来仙されたおりにも質問したが、十分納得できる答は得られませんでした。

1983年7月、パリにいた私は、ルーヴル美術館の2階展示場で偶々安井琢磨先生夫妻とお会いし、ロビーで長時間話し合いました。明朝ヴィーンに発つという安井先生からボバー訪問をすすめられましたが、（これ以

前にもポバーから幾度か招待の手紙を戴いたのですけれども）、ついに出掛けませんでした。ポバーと面談し私流儀のぶしつけな質問や議論をふきかけポバーを怒らせてしまうのではないかろうかという心配もあったからです。

私はポバーから多くのことを学び、彼の著作のいくつかを共感こめて邦訳しましたけれども、そして日本の知的風土に欠落しているポバー的な批判的合理主義を広め浸透させるために多少の啓蒙的寄与をしたのではなかろうかという気はするものの、私自身がこの批判的合理主義を旨としながら十分体得しておらず、言葉の十分な意味で私はポベリアンではないでしょう。

報告3 ポパー哲学の問題点

濱井 修

先のポパーレターでポパー哲学の魅力についていさか述べた文章から御推察いただけますように、私はいわゆるポベリアンの中に数えられれば、それを名譽と思いつゝそれ、決して心外とは思わない。しかしだからと言って、彼の哲学全体がまったく問題のない、全面的に支持し得るものとも思ってはいない。もしもポバーの思想をそのまま認め、これに帰依するとしたら、それはかえって批判的合理主義の精神に反することになるからである。私はポバー哲学に大いに共鳴する者であるが故に、以下で日頃問題に思っている点をいくつか挙げて、それに対する私なりの理解を示し、各位の批判を仰ぎたいと思う。

1) 「反証可能性」理論と批判主義

ポバーの科学論において要石の位置を占めるのが「反証可能性」の理論であり、またこの理論が彼の思想を魅力あるものにしていることも事実である。しかし果たして今日我々はこの理論をそのまま受け入れができるであろうか。私はむしろ彼の批判主義の神髄を試行錯誤法の発展形態である「批判的吟味の方法論」（アルバート）として捉えることにして、反証可能性を科学と形而上学との境界基準と見る理論は、せいぜい自然科学方法論にのみ妥当すると考えたい。と言うのも、この基準を社会科学にまで適用すれば、大部分の社会科学の理論はその科学性を剥奪されることになり、およそ「社会の学」なるものは成り立たなくなると考えられるからである。もちろんポバー自身は『客観的知識』の中で



も改めて「反証可能性」の意義を強調しており、こうした解釈は「蒙昧主義」と見なして容認しないであろうが、私としては反証理論はあくまでも初期ポバーの業績であって、後期のポバー哲学は批判的討議の可能性をも学的理論の基準と見なすような幅広いものになっていると思う。

2) 知識の成長とヘーゲル弁証法

ポバーが認識論の根本問題を「知識の成長」の問題に見たのは周知の通りだが、彼による知識の成長の図式、すなわち、P—TT—EE—P—TT—EE—P、と続していく発展の形態がヘーゲルの弁証法的発展の図式に極めて類似していることはつとて指摘されてきた。しかし両者を同一平面においてみると、ヘーゲル主義者にとって心外であろうし、ポッペリアンから見ても承服しかねるところであろう。ポバー理論に「良きヘーゲル」を見る（フランクフルト学派）、といったシニカルな論評はしばらく措き、両者を公平に比較検討するとどうなるか。ここでは差し当たり、イ) ポバーのEEはあくまでも「誤りの排除」であって、決して弁証法的に「止揚」されるものではないこと、ロ) ヘーゲル弁証法はしばしば「主体の発展の論理」であると言われるが、知識の成長はあくまでも「客観的知識」の客観的成長であること。以上、ポバー側に立った二つの論点を挙げて両者の違いを強調しておきたい。

3) 「世界3」理論と心身問題

後期ポバーの哲学において要石の位置を占めるのが「世界3」の理論である。だがおそらく、多くのポッペリアンもこの理論にはつ

いて行きかねるのではないか。実際、ポバー自身認めるように、この理論とプラトンのイデア説やとりわけヘーゲルの客觀的精神の思想との類似性は明らかであり、ポバーもここに至って蒙昧主義者となつたかと思われる向きがあつても不思議ではない。しかし私としては、B・マギーなどと共に、敢えてこの理論のうちにポバー哲学の豊かさを認めたいと思う。一見、前期の思想から掛け離れているように思われる「世界3」の想定も、彼の認識論が何よりも客觀的知識論であったことを考えれば、必ずしも不自然な想定ではないと言えるのではないか。いわゆる認識主体がいなくとも知識や制度、言語や規則などが客觀的に存在するという常識の観点からすると、「世界3」なる客觀的精神の世界の実在は無理なく想定し得るのである。むしろこうした世界の実在をプラトンやヘーゲルが信じたからといってアприオリに否定しさるのは、かえって批判主義の精神にもとるものではないか。

ポバーは「世界3」理論によって心身問題も解決されると考えているが、果たしてそう簡単に話が運ぶのか疑問に思われるかもしれない。確かに彼の心身論はいわゆる心身相互作用論の一種で、別に新しいところがないばかりか、事態をかえって複雑にしただけではないかといった誇りを受けても仕方がないようにも思える。この点については私も自信があるわけではないが、少なくとも「世界3」を認めるならば、その世界自体が物理的世界と心的世界との相互作用の産物であることは確かであり、したがって「世界1」および「世界2」の存在を認めなければならないと言う主張は顧みられて良いと思う。

質疑応答要約

世界3について

「ボバーの世界3はある意味でドイツ観念論で論じられてきた『精神(Geist)』の問題をより明晰に扱ったものと言える」との意見が出され、「プラトンやヘーゲルの神秘的な『精神』と同列に扱うのはどうか」、「ヘーゲルの精神は制度などを念頭においている点で必ずしも神秘的とはいえないのでは」といった意見が出た。

反証可能性について

「反証可能性と状況の論理はどういう関係にあるのか、特に状況の論理は歴史科学の枠組みなのか社会科学の枠組みなのか」という問題が提起され「反証可能性は科学であるための規則の提案という形のものであり、その規則の採用が知識の成長とどう結びつくかという点では難点があるのでは」、「論理的レベルでは成り立つが、実際的レベルでは問題もある」、「反証可能性は精神的態度として評価すべきであり、知的創造との関連を議論する必要がある」との意見が出された。また「社会科学が自然科学由来の科学方法論をそのまま持ち込んで「科学的」たろうとする発想は不健全ではないか」との意見も出た。

残された課題

「ボバー思想を評価するうえで、その政治哲学的主張が重要であり、日本の社会科学者はその点で脆弱ではないか」という意見に見られるような政治哲学思想の問題

多元主義と価値相対主義の関係を批判的合理主義の立場からはどう取り扱えばよいのかという問題

正当化主義と非正当化主義の問題

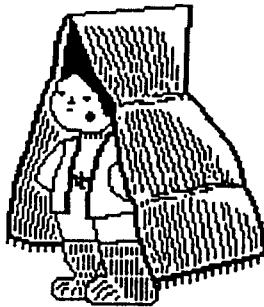
批判的合理主義の批判可能性の問題

世界3の理論と進化論的認識論の関係

ハイエクの理論とボバー思想の関係

倫理の進化を世界3という枠組みで扱うことができるかという問題

(小林傳司)



「価値自由」の二つの意味と問題

山田雄三

1. ウェーバーの「価値自由」とボバーによるその批判

マックス・ウェーバーは「社会科学の客觀性」を論じた論文(1904)において、価値判断もしくは価値観の根源は主觀的信念にあるが、それは認識情の偏見を伴いやすいものであつて、客觀的に事実認識を追求する科学はそういう価値観を斥けなければならないと主張した。後の論文(1907)でウェーバーは、科学が主觀的な価値観から離れなければならないことを、「価値自由」(Wertfreiheit)と名づけてその意味を詳論している。

カール・ボバーは「社会科学の論理」を扱った一論文(1967)のなかで、ウェーバーの上述二論文を念頭においていると思われる表現を用いて、(ただしウェーバーの名も文献も指示することなしに)、「客觀性は価値自由(離脱)でなければならない」というテーマをとりあげて批判している。そこでボバーによる批判の要点は、価値(主觀)からの離脱によってただちに客觀性が保証されるわけではないことを指摘するにあり、これによって「価値自由」の問題を考え直そうとするにあつた。

2. 主觀的な信念と主觀的な判断

「価値自由」の問題にはいる前に、主觀という考え方について両者の異同を注意しておきたい。ウェーバーは認識の偏見を伴う価値信念を取り上げて主觀的といい、例としてシュモラーの倫理主義的世界觀やマルクスの経済主義的世界觀などをあげている。これは信

念と判断を混同しているものであって、判断に含まれる認識には誤りがあるかも知れないが、信念そのものには、それが自らを正しいと信ずるものであるかぎり、誤りとか偏りとかを指摘することはできないはずである。たゞえ認識の誤りが訂正されたとしても、もしその信念が認識を尊重するのでなければ、信念は依然としてみずから信念を固執するであろう。ボバーにしたがって認識は誤謬可能(fallible)だということができるが、信念は誤謬とは無関係である。ただし、ボバーの用語に準じていえば、信念は反対可能(opposable)であつて、そこに信念のあいだの主觀的な対立があり、それにもとづいて判断や行為にも主觀的な対立が生ずる。ボバーの主觀というのをそれを指す。したがって認識情の偏見のあるなしにかかわらず、信念も判断や行為もすべて主觀的なのである。ウェーバーでは判断や行為について、そこに含まれる目的手段の思考を問題にし、主觀的対立を考えようとした。

なお客觀という考えについても、価値における信念と理念との区別についても、問題の推移が見られるが、それらはボバーの諸著における認識論的業績(新カント派の「先駆主義」や、ウィーン派の「論理実証主義」への批判)に関するものであって、ここでは立ち入ることを省く。

3. 「価値自由」のもう一つの意味

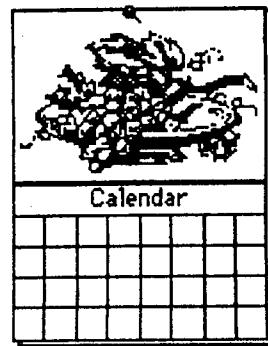
ウェーバーの「価値自由」の自由は、認識上の偏見を伴う主觀的信念(価値)から離脱なければならないとするのであり、自由といつても "free from" の自由であった。日本語で「没価値」と訳されているのはまさにそれである。しかし主觀的信念の自由にもとづいて、判断や行為にも主觀的対立があると見る

場合には、信念を自由に選択できるという“free to do”的の自由が考えられている。「価値自由」といっても、一つは「価値離脱」の自由になり、たは「価値対立」の自由になる。この第二のものはボバーが価値の「多元性」(pluralismus)とか「開かれた社会」(open society)とかいうものに至る考えにほかならない。ところでウェーバーにも第二のものがないわけではなく、とくに1917年の論文で科学者のアカデミック・フリーダムを力説している時、広くあらゆる立場を考慮する必要を述べているのはそれである。しかしウェーバーでは包摂的にあらゆる立場を考慮することに重点がおかれ、ボバーのように開放的でありながらしかも価値対立・反発の事実に取り組むのとは隔たりがあるといわなければならない。

4. 「価値自由」の二つの意味のからみ合い
ウェーバーのいう価値からの離脱はその価値が認識上の偏見を伴う場合を指していたこと、上述の如くである。たしかに価値信念はしばしば認識の歪みをともなうものであって、後にG. ミュルダールが「イデオロジカル・バイアス」を指摘したのもそれであり、われわれはそういう場合には「価値離脱」を認めなければならない。しかし事実認識のバイアスを訂正したとしても、価値信念そのものは信念であって、それが偏見だと偏見の根源だとも断することはできないはずである。そこでは多価値の対立・反発が第二の「価値選択」の自由にもとづいて問題になる。

ところで、認識上のバイアスの除去はボバーのいう「誤謬の相互批判」によって行なわれるとして、価値の対立・反発についてはどうか。この場合に、対立のいずれか一つを取り他を排するとなると、それは開放的な考え方

を否定することになるし、そうかといって開放的に多価値をそのまま許すとすると、対立・反発の考えを否定することになる。われわれは閉鎖的の考え方から開放的の考え方へ移ったが、問題はそれで終わるわけにはいかない。これについてボバーに注目すべき発言がある。それは「対立には調整が必要だが、調整にはまた対立が必要である」という暗示的な発言であり、また別に科学者の共同作業に関して「好意的・敵対的な分業」(freundlich-feindliche Arbeitsteilung)という示唆的な表現もある。私はここでアダム・スミスが自由主義を取り上げるに辺り、何よりもまず自由を妨げるマーカンティリズム的政策の批判から出発したことを思い起こす。スミスは自由の自然調和を文字通り「見えざる手」に委ね、完成された調和の姿を「見えるもの」の如く描くことを排したのである。科学の役割は自由を妨げている諸障害を現実的に確かめ、それらを少しでも取り除くことに勤めればよい。ボバーはそれを「問題状況の分析」といい、「価値自由」による対立・反発の事実に対して許される社会科学的理解の方法であると解している。



書評

ポパーは倫理的実在論者か

立花希一（秋田大学教育学部）

昨年、アガシが送ってくれた彼の著書、J. Agassi, The Gentle Art of Philosophical Polemics, Open Court, 1988---書評を収録したという他にはあまり例をみない論文集---の25章に、G. Curry and A. Musgrave eds. Popper and the Human Sciences, Nijhoff, 1985 の書評があるが、J. Waldron の論文を取り上げ、彼によれば、ポパーは「倫理的実在論者」(moral realist)であるということになるが、「その通り」であるとアガシは述べている。

私がWaldronを読んだ限りでは、ポパーは一見倫理的実在論者に見えるが、実はJ. L. Mackie や S. Blackburn と同様、洗練された情緒主義者であるという結論が下されているように思われた。

そこでWaldronの結論に同意するかどうか、アガシに手紙で尋ねたところ、「同意しない。ポパーは倫理的実在論者であると思う」という返事を受けとった。したがって、ポパーが倫理的実在論者であるかどうかということについて両者の間には見解の相違があり、争点があるということになる。

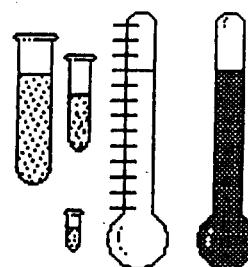
確かにポパーは自然科学に関しては実在論者である。物理的世界である世界1も自然科学の理論の属する世界3も共に実在するといっているからである。

規範や規範的法則も、世界3に属するという意味では実在するかもしれないが、物理的世界が世界3とは独立に実在するのと同様に、倫理的世界も世界3とは独立に実在するとポパーは考えているのだろうか。

世界3理論の中にはそれに対する答えは見つからないであろう。世界1に倫理的実在も含まれるかどうかについて、ポパーは何も語っていないからである。ポパーは世界1と世界3という二重の意味で物理的実在論者であるが、世界3の意味ではなく、世界1の意味で倫理的実在論者といえるかどうか、あるいはそのような倫理的実在論が成立しうるかどうかが私の問題であり、今後の課題である。諸先生方のご教示をいただければ、幸いに存じます。

追記

アガシの前掲書の最終章で、ポパーおよびポパー哲学についての回顧と展望が述べられているが、ラカトシュやバートリーとは異なった趣きをもつ興味深い、独創的な論文（初出）となっている。御一報くださいば、コピーを送らせていただきます。



会員総会報告

運営委員会議事録

(7月6日 1:00-4:30 於 中央大学駿河台記念館500号室 出席者 碧海、上原、小河原、小林、島津、富塚、西脇、濱井、山脇)

議事

1. 活動報告及び会計報告

富塚委員より昨年の準備大会、ポバーレタ-1号、2号の発行、会費納入状況などの経過報告と1989年度の会計報告があり、了承された。

2. 役員の改選について

これまでの役員（運営委員、代表）を継続するという方向で総会にはかるということ一致した。なお、事務局の充実も考慮し、堀越氏（青山学院大学）に加わってもらうことが了承された。

監事については、濱井氏と香取氏にお願いすることになった。

3. 1990年度活動計画について

第2回年次研究会の開催について検討した結果、来年6月下旬または7月上旬に青山学院大学で開催したいということで一致した。なお、シンポジウムのテーマとしては、進化論的認識論が候補としてあげられた。

4. ポバーレターについて

執筆要領に関連して、英独仏の原稿も認めたいこと、原稿はできるだけワープロでお願いしたいこと、などが話し合われた。

5. その他

当会の英文名称として、準備大会で承認されたThe Japan Society for the Study of Popperian Philosophy を簡略化して、The Japan Popper Society と改めてはどうかという提案があり、了承された。

その他、翌日の年次研究会及び総会の進行について話し合われた。

以上
事務局

午後1時からおこなわれた会員総会では、前年度の活動報告や新しい提案がなされました。以下では総会で了承された事項を中心として、報告しておきます。

1. 1989年度活動報告

1 ポバーレターの第一号が1989年12月に発行配付された。

2 会計報告および監査報告、別掲のとおり。

2. 役員の選任について

選挙管理委員として内田詔夫、吉沢昌恭の両氏が選任され、事務局提案による次の役員名簿が承認された。

◎碧海純一（放送大学） 上原行雄（一橋大学） ○小林傳司（南山大学） ○小河原誠（鹿児島大学） 島津格（亞細亞大学）
○立花希一（秋田大学） ○丹沢安治（専修大学） ○富塚嘉一（中央大学） 西脇与作（慶應大学） 濱井修（東京大学） ○堀越比呂志（青山学院大学） 森博（甲南女子大学）
谷嶋喬四郎（桜美林大学） 山脇直司（東京大学）

（◎：代表 ○：事務局）

3. 会則の一部変更について。

当会の英文名称をThe Japan Popper Societyとし、代表および運営委員の英訳をそれぞれpresident、member of executive committeeとすることが了承された。

4. 次年度にかけての活動計画

ポバーレター第三号の発行（10月予定）
第二回研究大会

シンポジウムテーマ：進化論的認識論

提題者（予定）：小河原誠、島津格、
西脇与作、山脇直司

日時：1991年6月下旬もしくは7

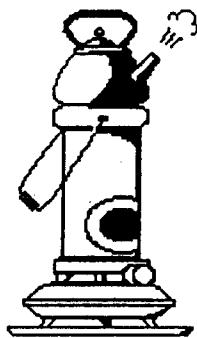
月上旬

場所：青山学院大学

5. その他

事務局からのお願い

「ボバーレター」には、もっと積極的に投稿していただきたいと思います。もちろん、外国語による寄稿も大歓迎です。今まででは、自由な投稿が少なかった（ほとんどなかった）ので、勢い事務局が締め切りにおわれて顔見知りの人にお願いする傾向がありました。今後は幅広く原稿をお願いするつもりですので、ご協力よろしくお願ひいたします。



収支計算書

1989年10月29日から1990年3月31日まで

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
89年度会費収入 (28人分)	84,000	通 信 費	19,432
寄付 (懇親会残金)	6,800	コ ピ 一 代	12,000
		事務用消耗品費	1,065
		払込料金(28人分)	1,680
		次年度繰越金	<u>56,623</u>
	<u>90,800</u>		<u>90,800</u>

1990年7月6日

日本ボバー哲学研究会
事務局 富塚嘉一

以上の通り同封のとおり
監修 濱井修
監事 香取徹

次回シンポジウム「進化論的認識論」 予備報告

次回シンポジウムに向けて提題予定の方々に大まかな発表構想を書いていただきました。是非、質問や提言等をお寄せください。次号に掲載します。（質問については、次号におおよその回答を寄せていただくことができるかも知れません。）

認識の進化と「開けゴマ」

嶋津格（亜細亜大学）

D. キャンベルは、進化論的認識論に従いながら、発見過程または問題解決の進化を、原始的なものから高等なものまで10の段階に区別している (G.Radnitzky et al.eds., *Evolutionary Epistemology, Theory of Rationality and the Sociology of Knowledge*, Open Court, 1987, chaps. 2 and 3. ただし chap. 2 は初出1974)。これは盲目的変異と選択的保持つまり試行錯誤による知識の獲得の基本構造が、原始的生物から人間まで一貫していることを主張するとともに、その場合の「試行」の範囲を目的が達成されそうな領域に限定して失敗による損失を最小限にし、効率を飛躍的に高めて発見過程全体を経済化するメカニズムとして、視覚や記憶、言語など、人間にとての認識の道具となる装置の発達を考えるものである。

ちなみにその各段階は次の通りである。①非記憶的問題解決（盲目的な運動変化による）、②運動代理器官（船のレイダーまたは視覚など、実際にやってみる代わりとして試行を行う）、③習慣と④本能（系統発生的な試行錯誤の結果であり、固体にとって（疑似）生得的知識となる）、⑤視覚に支援された思考（W. ケーラーのチンパンジーのように、現前する環境の中で思考の上で運動を代替的

に行う）、⑥記憶に支援された思考（記憶を使っての思考実験としての試行錯誤だが、ポアンカレの言うような無意識のレベルのもの、およびコンピューターによる問題解決を含む）、⑦社会的に代替的な探究、観察による学習と模倣（社会的昆虫などにも見られる斥候による試行錯誤の結果の社会的学習）、⑧言語（フォン・フリッシュの発見したミツバチの「言語」をも含む。また幼児による言語の学習自体が試行錯誤による）、⑨文化的蓄積（文化または社会制度の進化。特に選択的借用による伝播。模倣の変異を通じた淘汰過程など）、⑩科学。

これは、彼が簡単にではあるが語っている、メタ・レベルの試行または仮説の進化の問題と関連する。つまり、直ちに淘汰の対象となる仮説ではなく、当たりそうな仮説の生み出し方についての仮説を体現するような機構が様々あって、それらが淘汰にかかる進化する、という訳である。もちろんだからといって、それら仮説の仮説は正しい仮説を常に生み出すとはかぎらないし、重要な試行の領域を始めから排除することで、むしろ発見の可能性を狭めることになる場合もある。メタ・レベルに可謬主義を適用するなら、これは当然のことである。

このような議論に接して私に興味深いことは、このような進化論的認識論が、ポパーにもともと見られる合理主義本来の主張とは少なくとも表面的に矛盾するような含意をもつということである。ここで合理主義とは、個々の認識や倫理などの基礎または内容を徹底的に反省・自覚し、かつそれを言語化して他の討論にさらし、自らの世界像と行動形成の基礎としてこの言語のレベルにおける決着をまともに受け取る、というような態度のことである。私は別のところでこのようなポパーの態度を「言明主義」とか「意識主義」とか呼んだこともある。もし、言語の世界における「淘汰」が忠実に現実の世界で起こるべきそれを映し出しているなら、これは少なく

とも進化論的に正しい態度であろう。しかし、キャンベルなどによって適用領域をどんどん拡大される「盲目的変異と選択的保持」のメカニズムは、意識や言語の狭い領域をはるかに越えて広がってゆくもののように私には思われる。

今の段階で詳論する用意と余地はないのだが、私にはむしろ、アリババが盜賊達のしたのをまねて「開けゴマ」と叫んだら、岩の戸が開いた、というようなモデルが言語の本来の姿を表現しているように思われる。つまり、それを言えば何故岩が開くのかは、発声をしているアリババにも全くわからないし、説明もつかないが、何と言えば目的が達成されるかはわかっている、という訳である。我々の意識的世界と外界とを繋いでいる長い連鎖は、それ自体が気の遠くなる進化論的過程によって形成されてきたであろう多くの「開けゴマ」でできているはずである。これを意識化・言語化するといつても限度があろう。またそこで生み出される仮説は、仮説の仮説を体現しているとするなら、ランダムではないし、当たる保障はないが従わないよりは従う方が理に叶うようなものであるかもしれない。もちろん仮説の生成過程は捨象して、生み出された仮説だけを言語による淘汰に晒せばよい、というのが批判的合理主義だが、それが可能かどうか、が問題なのである。たとえそれが可能だとしても、それは我々の中にある広い意味の非言語的世界認識と言語使用が連動していること（これをここで「開けゴマ」と呼んでいる訳だが）によって始めてできることなのかもしれない。例えば、真剣に議論しているうちに知らぬうちに自分の見解が変化してしまっているのに気付く、というような場合である。何故そうなったかは後で考えてみることができるだけである。もちろんその考えがほんとうの理由を教えてくれるという保障はない。そうだとすれば、「合理主義」的戦略の成功は、合理主義者の自己認識とは異なって、非合理的メカニズムの存在に依存し

ているということになる。（これはポパー・バートレー論争における合理主義への非合理的信仰云々の問題とは無関係である。）このようなアウト・ルックと道徳や社会制度の進化の問題とを結合する、というのがこの間ずっと私を悩ませている問題領域である。

来年度大会での発表計画

山脇直司

題「ポバーにおける進化論の特質」

第一部 認識論的局面

1. 進化論的認識論の基本命題と構想

～ローレンツ、フォルマー、リードル、
ヴーケティッツ～

2. 進化論的認識論と後期ポバーの認識論

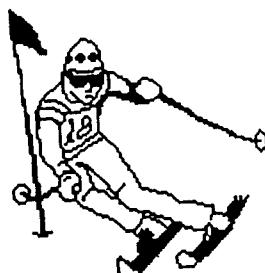
～その類似性と差異性～

第二部 倫理思想的局面

1. ポスト・ダーウィン的問題状況における進化と倫理

～トマス・ハックスリーから社会生物学まで～

2. ポバーにおける進化と倫理



進化論的認識論（EE）の諸問題

小河原誠

EEは、今日では、ポバー個人の独創的思想であるというよりは、ピアジェ、ローレンツ、キャンベル、フォルマー等を包括する一つの思想的潮流になっていると思う。

EEに関しては二つの形態を区別することが重要なのではないかと思う。一つは生物学的EEと呼べるものであって、生物の認知機構の進化を論ずる。これは、生物進化論の一分野（経験科学）である。他は、名称はさまざまだが、さしあたって客観的知（世界3）にかかわるEEといってよいものであり、科学的知や倫理、さらには社会的諸制度を知の成長という観点から論じるものである。

こうした観点からすると、まず第一に、EEの基本テーゼは何かということが問題にされてよい。この点がはっきりしないと、EEに対してよくなされる批判、即ち、EEは比喩に過ぎないという批判に対しても十分な形で答えることができないと思われるし、また、EEという思想潮流におけるポバーの位置を明らかにすることも難しいのではないかと思う。

第二には、さきに区別した生物学的EEと客観的知にかかわるEEの相互関係が問題になってこよう（両者を区別することの妥当性を含めて）。ポバーやローレンツは両者の間に首尾一貫した論理が貫徹していると見る立場に立っていると思うが、議論の大勢としては、文化レベルでのEEを比喩とみる立場の方が優勢なのではないだろうか。比喩か否かという問題に答えるためには、客観的知にかかわるEEの基本的構成要素を明らかにするとともに、進化論（総合説）そのものを正確に理解しなければならないであろう。この点で、ポバー

の進化論理解にはかなり問題があると指摘している論者たちは基本的に正しいのではないかと思う。（ポバーは自説の修正をしている。）とりわけ、生物学者たちは、進化論を形而上学的リサーチプログラムとしてではなく、反証可能な経験的理論として理解していると思うので、ポバー的な進化論理解を冷たくあしらうのではないだろうか。

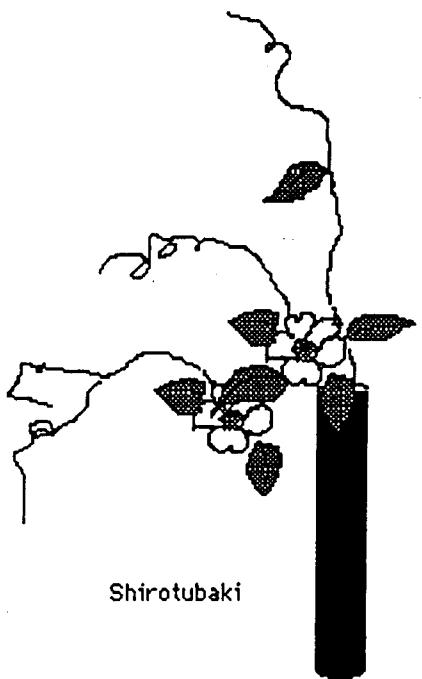
客観的知にかかわるEEの基本的構成要素ということでは、私は基本的に次のようなことを理解している。

1. 知の運搬体不可欠説（キャンベル）：DNAの運搬体としての表現形の不可欠性に対応
2. 非正当化主義（ポバー、バートリー）：批判にさらされないものはないということが、すべての生物が淘汰にさらされるということに対応
3. 知の淘汰の場としての観念の自由市場または商品としての知（ハイエク）：生存競争に対応
4. 非帰納主義的知識論（ポバー）：理論の非帰納的着想とその反証が、生物の突然変異と種の死滅に対応させられる。
5. 自生的秩序の形成：生物界および世界3に共通

私自身は、こうした理解の上で、生物進化論への理解を深めて、比喩か否かという問題を考えてみたいと思う。

ところで、EEが経験科学というよりも思想であるならば、比喩であると断定されたところで、その意義は少しも減るものではないであろう。思想の意義は、むしろ、従来の知を体系化したり、新しい問題を照明したりする点にあると考えられるからである。そして、認識論の観点からすると、EEがカント認識論を今日的形態において継承していることの意

義は大きいと思う。(ポバー『認識論の二大根本問題』第五章が参考になる。) また、EEは、知を整理するという点では大きな枠組みを提供していると思われるものの、われわれの時代における焦眉の新しい問題を扱う点では、現在までのところ、その能力を十分に發揮していないのではないかと思う。(知識論の観点からのマルクス主義批判(ハイエク、ポバー)は今日では過去の業績といわざるを得ないであろう)。われわれの時代の基本的諸問題としては、たとえば、生命倫理の問題とか環境問題を挙げができると思うが、こうした問題に対してEEは、思想的なレベルで、生命とか環境というものについてわれわれの視野を開くような考え方を提出しているであろうか。EEは、これらの差し迫った諸問題に対して、思想的には扱いやすい立場にいると思われるにもかかわらず、有力な議論を提出しているように思われるのだが、どうであろうか。われわれの社会的現実のなかでEEはテストされてもよいのではないだろうか。



Shirotubaki

進化論への反省

西脇 与作(慶應義塾大学)

後期のポバーの思想には進化論がいろいろな意味で大きな役割を果たしている。とりわけ、彼の影響の強い進化論的認識論では進化論が重要な鍵になっている。また、社会科学の基礎を考える上でも、ヒトの進化や人間の歴史は無視することができない。そのような時、われわれは当然のようにダーウィン以来の進化論(現在は総合説とよばれる)を下敷きにしている。では、そのような場合いつも当然のごとく受け取られる進化論はどのようなものであり、どの程度の信頼性を持っているのだろうか。生物学の領域での進化論に対する信頼性は決して高いとはいえない。そのことを反映してか、進化論の出現以来、生物学についての哲学は進化論の分析をその研究の主要な対象の一つとしてきた。それらの成果を考慮しながら、進化論がどのような基本的な内容をもつか再考するのがわたくしのことでのねらいである。

進化論は生物学の基礎にあると言われながら、例えば、内容においては分析的、還元的な分子生物学とは大きく異なるし、理論としての形式も通常の自然科学の理論とは相貌を異にしている。そして、生命現象についての、生物学の中でのほとんど唯一ともいえる説明理論(explanatory theory)でありながら、あまりに大理論であるゆえに、個々の生命現象の予測には補助的な知識を大幅に必要とする。そこから、進化論はあいまいで、信頼できないという一般的な評価が生まれることになったと推測できる。では、進化論のどこがあいまいで、何が信頼できないのか。それらを明らかにするには、進化論の基本にある

「自然選択」と「適応」という概念を再考せねばならない。その再考において重要な問は次のものである。

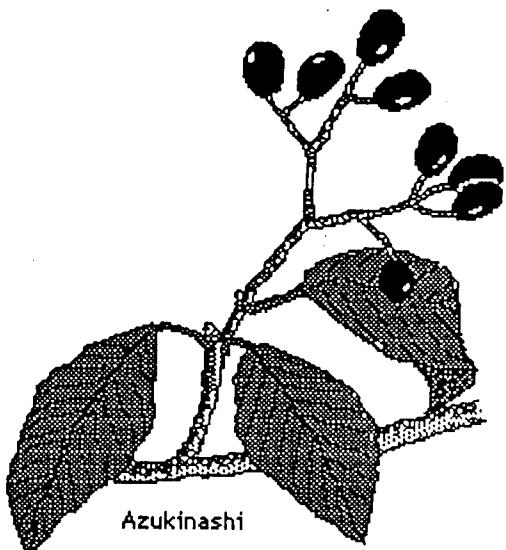
- (1) 自然選択は何に、どのように働くか。
- (2) 適応を考える枠組は存在するのか。

このような分析から、進化論の正体が少しでもわかったとすれば、次に考えなければならないのは、進化論が通常の科学理論と異なるところがあるかどうかである。今のわたくしには断言できないが、もしあるとすれば、それは(1)と(2)に対する解答の仕方に依存している。種々の解答があろうが、そこに登場する機会の多いのが個体概念と文脈性である。生物個体という概念自体あいまいであるが、選択や適応は確かに個体を抜きにして考えられない。もし個体を基本単位として受け入れると、それは生物学を推進してきた還元主義に盾突くことになる。また、自然選択や適応がその文脈を指定しないかぎり、意味が定まらず、実際の研究が進まないという主張もよく耳にする。これが文脈性の基本的な主張である。従来の科学理論が普遍性を求め、文脈に左右されない一般的な自然法則の確立に努めてきたのに対し、この文脈つきの法則の主張はそれまでの科学の営みに横槍を入れることになる。この2点だけでも進化論が通常の科学理論と相当性格を異にしていることが示唆できる。(私見によれば、進化論のこの性格は現在の認知科学にもある程度は共通するものである。)

進化論を基礎にして何かを考える際、肝心の進化論の解釈の僅かな差異は結果に大きな違いをもたらすことは言うまでもない。それは、進化論が進化の描像を求めるだけに使われる場合よりは、進化論の手法をつかってアナロジカルに他の事柄を考える場合により大

きな影響が出てくる。例えば、ヒトの進化の道筋よりは、人間の本性や文化を進化論の枠組で考える場合のほうが、自然選択や適応の事実にではなく、自然選択や適応という概念により強く依存するからである。そしてその際、もし進化論が通常の科学理論と違う性格を持つとすれば、人間と科学理論の関係についての従来の考察に新しい視点をもたらすことが予想できる。そのような意味で、進化論を基礎にした人間についての考察は、「科学とは何か」という科学論の核心の問題を考える際の格好の例題になると思われる。

以上の3点、つまり、進化論の基本的な内容、基本的な性格、そして、進化論と科学論を中心に議論を展開してみたい。



進化論的認識論関連の邦語文献

(欧文文献表は比較的簡単に手に入ると思いますので、急遽、日本語による文献を集めてみました。はなはだ不完全なものですが、見落としているものがたくさんあると思います。ご指摘いただければ幸いです。小河原誠)

1. ハクスリー, J. 著, 長野敬, 鈴木善次訳『進化とは何か』, 講談社, 1968年, (Huxley, Julian, *Evolution in Action*, Penguin Books, 1953.)
2. 坂本百大, 「アブリオリの意味の現代的改訂」『哲学』, 第28号(1978年), 57-72ページ。
3. ローレンツ, K. 著, 谷口茂訳, 『鏡の背面』, 思索社, 1974年, (Lorenz, K., *Die Rueckseite des Spiegels: Versuch einer Naturgeschichte menschlichen Erkennens*, Muenchen & Zuerich, Piper, R., 1973.)
4. エヴァンズ, R. I. 著, 日高敏隆訳, 『ローレンツの思想』, 思索社, 1979年, (Lorenz, K., *Konrad Lorenz-The Man and His Ideas*, New York & London, Harcourt Brace Jovanovich, 1975.)
5. キャンベル, D. T., 「心理学へのコンラート・ローレンツ再紹介」, エヴァンズ, R. I. 編, 『ローレンツの思想』(思索社, 1974年)所収
6. ローレンツ, K., 「現代生物学の立場から見たカントのアブリオリ論」, エヴァンズ, R. I. 編, 『ローレンツの思想』(思索社, 1974年)所収
7. 日高敏隆, 「動物の行動におけるア・ブリオリ的なもの」『哲学』, 第30号(1980年), 29-36ページ。
8. 沢田允茂, 「日高敏隆への質問要旨」『哲学』, 第30号(1980年), 37-39ページ。
9. ドーキンス著, 『生物=生存機械論』, 紀伊国屋書店, 1980年 (Dawkins, R., *The Selfish Gene*, New York: Oxford U. Press, 1976.)
10. E. O. ウィルソン著, 岸由二訳『人間の本性について』思索社1980年, (E. O. Wilson, *On Human Nature*, Harvard UP., 1983.)
11. 鈴木茂著, 『偶然と必然』, 有斐閣, 1982年。
12. ローレンツ, K. 著, 三島憲一訳, 『生命は学習なり』, 思索社, 1982年, (Lorenz, K. & F. Kreuzer, *Leben ist Lernen*, Muenchen, Piper, 1981.)
13. パターソン, C. 著, 磯野直秀, 磯野裕子訳, 『現代の進化論』, 岩波書店, 1982年, (Patterson, C., *Evolution*, London, British Museum (Natural History), 1978.)
14. ボナー, J. T. 著, 八杉貞雄訳, 『動物は文化をもつか』, 岩波書店, 1982年, (Bonner, J. T., *The Evolution of Culture in Animals*, Princeton University Press, 1980.)
15. 松永俊男, 「カール・ボバーの進化論」『生物科学』, 第35巻, 第2号(1983年)。
16. エックルス, J. C. 著, 鈴木二郎訳, 『脳と宇宙への冒険』, 海鳴社, 1984年, (Eccles, J. C., *The Human Mystery: The Gifford Lectures, University of Edinburgh 1977-1979*, Berlin, Heidelberg, Springer Verlag, 1978.)
17. 西脇与作, 「合理性と進化」『科学哲学』, 第17巻(1984年), 45-59ページ。
18. F. A. ハイエク, 「抽象の第一義性」, アーサー・ケストラー編, 池田善昭監訳『還元主義を越えて』, 工作社, 1984年, 所収, (Arthur Koestler and J. R. Smythies (ed.), *The Alpbach Symposium, 1968, Beyond Reductionism, New Perspectives in the Life Sciences*, (Hutchinson Publishing Group), 1969.)
19. 嶋津格, 『自生的秩序—ハイエクの法理論と

- その基礎一』, 木鐸社, 1985年.
20. 入江重吉, 「進化的認識論の背景とその認識構成説」『熊本短大論集』, 第36巻, 第2号(1985年), 23-55ページ.
21. E. O. ウィルソン著, 伊藤嘉昭監訳『社会生物学』全五巻, 思索社, 1985年, E. O. Wilson, *Sociobiology: The New Synthesis*, Harvard UP., 1975.
22. 入江重吉, 「進化的認識論の新しいパラダイム」『熊本短大論集』, 第36巻, 第3号(1986年), 35-53ページ.
23. ポパー, K. R. エックルズ, J. C. 著, 西脇与作, 大村裕訳, 『自我と脳』, 思索社, 1986年, (Popper, K. R., and Eccles, J. C., *The Self and its Brain*, Berlin, Heidelberg, London, New York, Springer Verlag, 1977.)
24. ポパー, K. ローレンツ, K. 著, 辻ひかる訳, 『未来は開かれている』, 思索社, 1986年, (Popper, K. R. & K. Lorenz., *Die Zukunft ist offen*, Muenchen, Piper, 1985.)
25. バートリー, W. W. 著, 小河原誠訳『ポパー哲学の挑戦』, 未来社, 1986年, (Bartley, W. W., *A Popperian Harvest, Non-Justificationism: Popper versus Wittgenstein, The Challenge of Evolutionary Epistemology, Knowledge is a Product not Fully Known to its Producer*).
26. シュペーマン, R., レーヴ, R. 著, 山脇直司, 大橋容一郎, 朝広謙次郎訳, 『進化論の基盤を問う』, 東海大学出版会, 1987年, (Spaemann, Robert & Loew, Reinhard, *Die Frage Wozu?: Geschichte und Wiederentdeckung*, Muenchen, Piper, R., 1981.)
27. ボウラーP. J. 著, 鈴木善次他訳『進化思想の歴史』, 上, 下, 朝日選書, 1987年, Bowler, P. J., *Evolution. The History of an Idea*, U. California Press, 1984.
28. 松永俊男著, 『近代進化論の成り立ち』, 創元社, 1988年.
29. 山脇直司, 「進化論的認識論の普遍性をめぐるドイツ語圏での論争」『科学基礎論研究』, 第70号(1988), 41-46ページ.
30. リチャード・アレグザンダー著, 山根正気, 牧野俊一訳, 『ダーウィニズムと人間の諸問題』, 思索社, 1988年, (Alexander, R. D., *Darwinism and Human Affairs*, University of Washington Press, 1979.)
31. 入江重吉, 「装置の学としての進化的認識論」, 唯物論研究協会編, 『現代思想の境位』(白石書店, 1988年)所収
32. 八杉竜一著『ダーウィンを読む』, 岩波書店, 1989年.
33. ハックスリー, J. 著, 若林千鶴子訳, 『進化と精神』, 思索社, 1990年, (Huxley, Julian, *Essays of a Humanist*, Harmondsworth, Great Britain, Penguin Books, 1964.)
34. リードル, R. 著, 鈴木達也, 鈴木直, 鈴木洋子訳, 『認識の生物学』, 思索社, 1990年, (Riedl, Rupert, *Biologie der Erkenntnis: Die stammesgeschichtlichen Grundlagen der Vernunft*, Berlin & Hamburg, Paul Parey, 1981.)
35. ラムズデン, J., ウィルソン, E. O. 著, 松本亮三訳, 『精神の起源について』, 思索社, 1990年, Charles J. Lumsden & E. O. Wilson, *Reflections on the origin of mind*, Harvard UP., 1983.
36. エックルス, J. C. 著, 伊藤正男訳, 『脳の進化』, 東京大学出版会, 1990年, (Eccles, J. C., *Evolution of the Brain: Creation of the Self*, London & New York, Routledge, 1989.)

掲示板

『ポパーの科学論と社会論』 関 雅美著（頃草書房）（1990.8）は、これまで出版されたポパーの著作を、科学論と社会論という観点から整理し、その要点を明快に紹介しています。「科学論」の部では、分かり易い事例を用いて反証可能性等の特徴を解説しています。また「社会論」の部ではポパー哲学の補足あるいは數えんという見地からではあるが、かなり思い切った解釈あるいは補足も試みられており、社会科学におけるポパー哲学の意義について新たな示唆を与えてくれるものといえます。

冒頭に述べられているように、著者は、本書の役割を詳しい解説書や批判書のための露払い的性格と限定しているので、ポパー哲学における問題点や矛盾点などを取り上げさらに展開を試みることを期待するには筋違いかもしれません、「真理らしさ」の概念への批判や「社会論」の部での独自の展開などを考えるとき、これを踏まえてのさらなる展開を期待したいところです。

（1990.12 富塚嘉一）

掲載記事の募集について

論説・報告、新著紹介、掲示板などに掲載する原稿を募集しています。事務局までご投稿下さい。

執筆要項

論説・報告: 2400字-2800字程度で問題提起、コンパクトな形にまとめた論証、または内外の論調の紹介を含む。

新著紹介: 1400字-2800字程度で新たに出版された著作を紹介するもので、翻訳を含みます。

掲示板: 会員の情報交換の場です。ゆくゆくは学情の電子掲示板に主役の座を譲りたいと思っています。

200字から300字程度で皆さんのが現在追いかけているテーマ、新しく入手した情報、文献

の発見、あるいは質問、経験談、はては噂話まで、なんでも結構ですからお寄せ下さい。

原則として初校のみ校正を著者にお願いします。その他にも、書評、随想的な記事、ノートなど編集上のアイデアもお寄せ下さい。投稿についての問い合わせは事務局（鹿児島大学 小河原誠 [Tel: 0992-44-5364]、専修大学 丹沢安治 [Tel: 044-933-9072]、秋田大学 立花希一 [Tel: 0188-31-1662]、中央大学 富塚嘉一 [Tel: 03-828-6493]）までお願いいたします。



編集後記

富塚氏から引き継ぎましたが、レイアウト等いろいろとまどいました。編集のほうの不手際もあり、発行が12月にずれ込んでしまいましたこと、お詫び申し上げます。ページ数が増えたのはまさに喜ばしいかぎりです。もっともっと分厚くして機関誌の発行に結び付けたいと思います。本紙は投稿から成立しています。ふるってご投稿ください。シンポジウムなどについてはカセット・テープによる記録があります。必要とされる過多は事務局までお申します。新規会員の勧誘をお願いします。最後になりましたが、富塚さんのアドバイスやタックシールの作成に感謝いたします。（小河原）

ポバーレター（通巻第3号1990年12月発行）

発行人 碧海純一

発行 日本ポバー哲学研究会事務局

〒890鹿児島市郡元一丁目21番30号

鹿児島大学法文学部現代思想（小河原）

研究室

0992-54-7140, ex.3101